

障害福祉サービス事業者等の新規指定申請に係る事前協議の受付期間等について

協議予約締切日までに、必ずお電話でご予約の上、ご来庁ください。

| 事前協議受付期間 | 協議予約締切日 |
|---------------------------------|----------------|
| 2026年4月13日(月) ~ 2026年4月17日(金) | 2026年4月10日(金) |
| 2026年5月12日(火) ~ 2026年5月19日(火) | 2026年5月11日(月) |
| 2026年6月12日(金) ~ 2026年6月19日(金) | 2026年6月11日(木) |
| 2026年7月13日(月) ~ 2026年7月17日(金) | 2026年7月10日(金) |
| 2026年8月12日(水) ~ 2026年8月19日(水) | 2026年8月10日(月) |
| 2026年9月14日(月) ~ 2026年9月18日(金) | 2026年9月11日(金) |
| 2026年10月13日(火) ~ 2026年10月19日(月) | 2026年10月9日(金) |
| 2026年11月12日(木) ~ 2026年11月19日(木) | 2026年11月11日(水) |
| 2026年12月14日(月) ~ 2026年12月18日(金) | 2026年12月11日(金) |
| 2027年1月12日(火) ~ 2027年1月19日(火) | 2027年1月8日(金) |
| 2027年2月12日(金) ~ 2027年2月19日(金) | 2027年2月10日(水) |
| 2027年3月12日(金) ~ 2027年3月19日(金) | 2027年3月11日(木) |

- 事前協議受付期間は原則として、毎月12日(休日の場合、翌開庁日)～19日(休日の場合、前開庁日)までの期間とします。
- 事前協議受付の予約は、事前協議受付期間の開始日の前日(休日の場合、前開庁日)までとします。